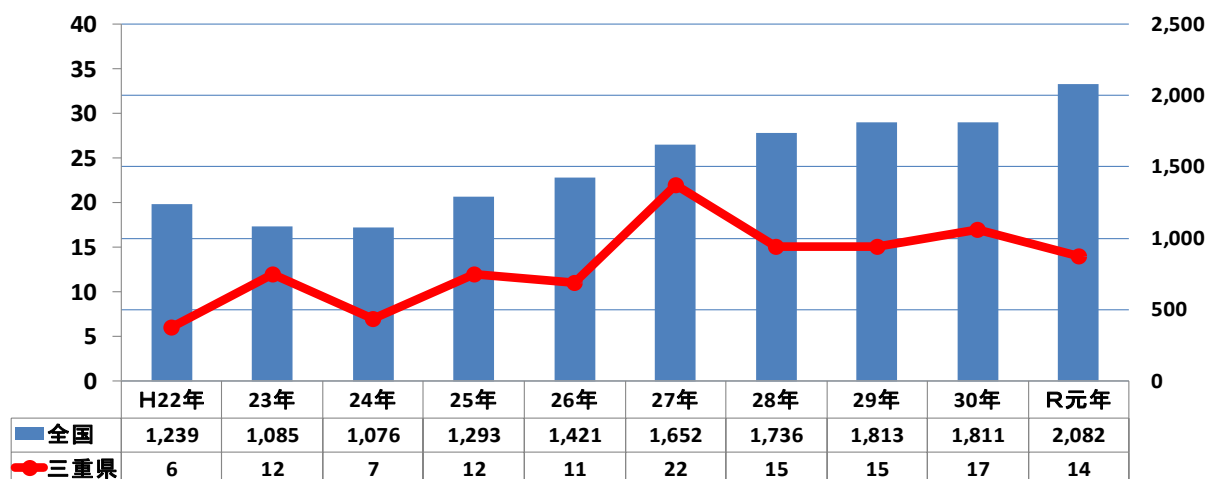


SNSに起因する子供の性被害防止のための取組について

1 SNSに起因する事犯の現状（令和元年中）

- SNSは、インターネットの匿名性などその特性から、児童ポルノ・児童買春等の違法行為の「場」となっており、SNSに起因して犯罪被害に遭った児童の数は高水準で推移しています。
- 全国の被害児童数は2,082人（前年比+271人）で、統計を取り始めた平成20年以降最多となっています。
- 県内の被害児童数は14人（前年比-3人）で、その全てが中高生でした。

＜SNSに起因する事犯の被害児童数＞



2 取組概要

本年4月14日から、少年課においてサイバーパトロールを実施して発見した「児童の性被害を誘引するような書き込み」のうち

- ・ 児童と思われる者には、「被害の危険性」
- ・ 児童以外と思われる者には、「行為の悪質性」

を訴える「注意喚起メッセージ」の投稿と「広報啓発用のポスター」の貼付による注意喚起を行い、被害の未然防止を図っています。

＜広報啓発ポスター＞



3 関係機関との連携

より効果的な運用を図るため、県内の各学校の教職員、保護者、三重県教育委員会等と連携し、対象となる書き込み発見時の警察への通報を依頼しています。